

令和3年度「地方創生推進交付金等活用事業」評価結果

(令和4年7月)

○ 地方創生推進交付金等について

地方創生推進交付金等は、地方版総合戦略に位置づけられた、地方公共団体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援する国の制度です。(補助率：事業費の1/2)

地方創生推進交付金等を活用する事業にあっては、ふさわしい具体的な重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルによる成果を重視した事業を展開するとともに、事業年度毎に、外部有識者等による効果検証を行い、その結果について公表し、かつ、国へ報告することとされています。

昨年度は、地方創生推進交付金1事業、地方創生拠点整備交付金3事業、合計4事業について、国の認定を受け交付金対象事業を実施しました。

地域再生計画の名称	事業概要	取組内容	KPI (令和3(2021)年度)		指標の達成度 (自己評価)	改革改善の方向性及び課題・解決策		
			目標値	実績等				
【交付金名：地方創生拠点整備交付金】								
SLの走るまち拠点施設 SLキューロク館整備事業 (H29年度対象)	<p>SLキューロク館敷地内において、静態展示している人気のD51型SLを既存の9600型SLと並走させるための軌道を敷設することにより、「SLの走るまち」真岡の価値を高め、まちなか誘客の拠点としての機能を強化する。</p> <p>また、地方創生推進交付金で中心市街地に整備した「チャレンジショップ」や「まちかど美術館」と連携するとともに、自転車利用環境の整備等により周遊性を向上させることで、中心市街地への滞在時間を延ばし、まちなかの消費拡大につなげ、まちなかの賑わいを創出する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軌道整備及び舗装工事 D51型SLを動態保存するための軌道整備と舗装工事を実施した。 ・D51型SL動態整備 D51型SLが圧縮空気ですべて自走できるよう整備した。 	観光拠点施設（観光物産館、SLキューロク館）売上高	19,230 千円	18,101 千円	A	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の3大観光資源の一つであるSLを静態展示のみでなく、動態展示することにより、誘客の強化に向けた有効なイベントとして活用することができた。 ・観光拠点施設の売上高、SLキューロク館の入館者数ともに向上している状況である。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は落ち込みを見せたが、徐々に回復している状況である。 	事業完了 動態展示の活用により、入館者数の増加を図り、観光拠点との連携を図ることで、誘客の強化と地域経済の活性化等に努めていく。
			SLキューロク館入館者数					
			12.95 万人	10.85 万人				
			卸売・小売業の販売額					
			1,031 億円	1,198 億円				
地場産業の生産性向上に資する真岡木綿会館及び観光物産館再整備事業 (H30年度対象)	<p>真岡駅から中心市街地の商店街への徒歩圏内の動線上に位置し、伝統産業の展示機能等を有する「真岡木綿会館」及び特産品等を販売する「観光物産館」に滞在・滞留できるオープンスペースを増築する。</p> <p>更に、観光客等の滞在時間の延伸と、民間美術館、SLキューロク館や中心商店街の回遊性を促進する商店街イベント等との連携を図り、観光消費額の増加を図ることに加え、商工会議所、商工会や中小事業者と特産品等を生かした新商品の開発や販売を進めながら、官民協働で中心市街地の商店街全体の稼働率及び客単価等を向上させ、地場の中小事業者等や観光業の所得向上につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・真岡木綿会館再整備工事 既存の真岡木綿会館に、木綿製品の販売スペース（ショップ）を増築した。 また、ショップに併設したウッドテラスを増築し、「もめん茶屋」や木綿会館の滞留スペースを整備した。 ・観光物産館再整備工事 既存の観光物産館に、ウッドデッキ（カフェスペース）を増築した。 また、若い世代が参集しやすいカフェや景観整備を図り、中心市街地の賑わいを創出する。 	真岡木綿会館売上額	12,533 千円	8,585 千円	A	<ul style="list-style-type: none"> ・真岡木綿会館に、ショップを増築したことにより、これまでの見学・機織り体験に、販売機能を加えた施設となり、体験から購入まで滞留できる施設として活用することができた。また、ウッドテラスを増築したことにより、来館者や観光客が集い憩える空間を提供できる施設となっており、中心市街地の賑わい創出や活性化を図ることができた。 ・木綿会館や観光物産館の売上高については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は落ち込みを見せているが、徐々に回復している状況である。 	事業完了 完成した両施設を有効活用し、中心市街地と観光施設等を結び回遊ルートを作成することで交流人口の増加に努めていく。また、DCを契機とし、磨き上げた観光資源を積極的にPRすることで誘客を図り、本市の知名度向上に努めていく。
			観光物産館売上額	13,900 千円	9,176 千円			
			真岡木綿会館及び観光物産館入館者数					
			80,799 人	32,324 人				

まちの賑わい創出に資する観光起点再整備事業 (R1年度対象)	更なるまちの賑わいの創出に向け、回遊による観光まちづくりの推進強化として、観光起点である真岡駅舎3階の情報センターを利活用(改修)し、SL鉄道駅という強みを活かしたテーマ性と、いちご生産量日本一の特性を活かした(仮称)いちごSLワールドを整備する。この施設整備により、真岡鐵道の利用促進と、観光起点である真岡駅における滞在時間の延伸、それに伴う観光消費額の増加、また、中心市街地への回遊者増加による商店街の観光消費額の増加と所得の拡大を図るとともに、所得増加等による新商品開発や新たなしごとの創出、雇用の増加等につなげていく仕組みを構築する。	・観光拠点再整備工事 旧情報センターを、SLやいちごを模した子ども向け遊具エリア、飲食エリア、赤ちゃんの駅に改修した。	SLキューロク館 売上額		A	真岡駅子ども広場を整備し、真岡駅周辺の活性化、親子のふれあいの創出、子育て環境の充実を図った。コロナ対策にて休館や市民限定での利用となったが、11,592人の利用者があり、周辺施設への集客へと繋げることができた。	事業完了 真岡駅子ども広場に来場した方へ、今後も、中心市街地や周辺施設への案内の強化を図りたい。
			8,875 千円	8,925 千円			
			真岡鐵道乗降者数				
			956,528 人	782,099 人			
			観光物産館 売上額				
13,940 千円	9,176 千円						

地域再生計画の名称	事業概要	取組内容	KPI (令和3(2021)年度)		指標の達成度 (自己評価)	改革改善の方向性 及び課題・解決策
			目標値	実績等		
【交付金名：地方創生推進交付金】						
地域公共交通でつながる だれもが”わくわく” するまちプロジェクト (R3～R5年度対象)	中心市街地である真岡地区を循環するコミュニティバス（いちごバス）の運行に加え、中心市街地と周辺部を結び、新たなコミュニティバスの実証運行を行う。 周辺部を含む公共交通網を整備することで、市全体の周遊性を高めるとともに、観光・健康事業との連携を図り、新たな人の流れの創出や市民の暮らしやすさの向上につなげる。	交通弱者の移動手段の確保や地域の実情に見合った公共交通網を検討するため、地区説明会を開催し、地域のニーズの把握と意見集約を行い、令和5年春から中心市街地と周辺地区を結ぶ新たなコミュニティバス路線の実証運行を行うことで理解を得た。	新規コミュニティバス利用者/日		B	新たなコミュニティバスはまだ運行していないため、利用者はいない。 公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合は、令和3年度目標の35.7%に対し33.4%であった。現時点で新たなコミュニティバスの実証運行を実施していないため、目標に達しなかったものと考えられる。 シルバーサロンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開所できなかつたため、訪問者はいなかった。 観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により不要不急の外出自粛要請やイベントの中止などにより減少した。
			0人/日	0人/日		
			公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合			
			36%	33%		
			シルバーサロン訪問者数			
			1,837人	0人		
観光入込客数						
318.77万人	157.92万人					
						事業継続 令和5年春から中心市街地と周辺地区を結ぶ新たなコミュニティバス路線の実証運行が開始できるよう準備を進める。

【KPIの変更について】

見直しを行うKPI	見直しの理由	KPIの見直しについて (単位：人/日)				
新規コミュニティバス利用者/日 (実証運行台数の減便に伴う数値の見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 当初、実証運行では、4台の車両が毎日4つのルートを走行することを想定していた。 令和3年度に地区説明会及び市民アンケートを行ったところ、「1週間に1回の運行でも良いのでエリアを細かくカバーしてほしい」との声が大きかったため、運行方法の見直しを行った。 その結果、運行ルート数を10ルートに増やし、1日2ルートずつ運行（1ルートあたり週1回の運行）に変更することとした。 					
			事業開始前	R3年度	R4年度	R5年度
		修正前	0	0	96	144
修正後	0	0	48	72		